

法律第115号)の趣旨の徹底並びに歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得	(企画の際の想定参加者に対する割合)	%以上	以上 100%未満	以上 75%未満	%未満	・41機関44名(募集人員30名程度。15年度は44名が参加。)想定参加者に対する割合44/30...147%			
	・研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・報告書50頁「公文書館等職員研修会の開催」に記述。《資料3-42参照》	A		
	・参加者の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・参加者44名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が41名(93%)であった。 ・主な意見は、「初任者として、今後の仕事を行っていく上で、その基礎的な部分をカバーしてくれる内容であった。」「講義だけでなく、グループ討論もあり、他館との情報交換ができ、とても参考になった。」	A		
□ 公文書館法第4条第2項に定める専門職員として必要な専門的知識の習得	・研修への参加割合(企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	25%以上75%未満 ・14機関14名(募集人員20名程度。15年度は12名が参加)想定参加者に対する割合14/20...70%	C		
	・研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・報告書51頁「公文書館専門職員養成課程の開催」に記述。《資料3-43,44,45参照》	A		
	・参加者の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・参加者14名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が100%であった。 ・主な意見は、「多岐にわたり、総合的な知識が得られ、また、人的ネットワークが形成でき、獲得するものが多い研修であった。」「海外のアーカイブズの最前線について直接話しを聞く機会を得たのは貴重であった。」	A		
ハ 歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決方策の習得	・研修への参加割合(企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	100%以上 ・24機関26名(募集人員20名程度。15年度は23名が参加)想定参加者に対する割合26/20...130%	A		
	・研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・報告書52頁「公文書館実務担当者研究会議の開催」に記述。《資料3-46参照》	A		
	・参加者の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・参加者26名から回答があり、「満足・ほぼ満足」が25名(96%)であった。 ・主な意見は、「他館の先進的な事例を伺うことができ、大変参考になった。」「設立の経緯が様々な各公文書館の情報交換の場となった。」	A		

）今後の研修の在り方を策定するために各研修の対象者、カリキュラム、研修期間、海外のアーキビストを含む研修講師等の充実及び体系化のための検討を行うとともに、新たな研修方法や教材開発等の調査に着手する。

・今後の研修の在り方を策定するための検討状況

・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。

・専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化についての検討WGを設置し、外部有識者からの意見聴取4回を含め、23回にわたり検討会を開催した。検討の結果は、四半期ごとに研究連絡会議に報告するとともに報告書として取りまとめた。

A

・新たな研修方法や教材開発等の調査の状況

・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。

・海外から著名なアーキビスト2名を招へいしてのシンポジウム開催に併せて、「専門職員養成課程」においても「評価・選別論」についての特別講義を行った。
・先進的な諸外国8カ国の教育・研修に関する事例を調査し、その一部を翻訳の上、情報誌「アーカイブズ」に掲載し、広く関係者の利用に供することとした。
詳細は報告書53頁「(2) 専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化についての検討」に記述。

A

）情報の提供、意見交換等

イ 歴史公文書等の管理に関する講習会等
歴史公文書等の的確かつ効率的な移管・公開業務の推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課職員その他各部局の文書担当等の職員を対象に、新しい移管・公開の仕組みへの理解を深めるとともに、歴史公文書等の管理に関する基本的事項を習得させるための講習会を実施する。

・研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合）

100%以上

75%以上
100%未満

25%以上
75%未満

25%未満

100%以上
・23機関33名（募集人員30名程度 16年度は33名参加）
想定参加者に対する割合
33/30...110%

A

・講習会の内容

・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。

・報告書54頁「公文書保存管理講習会の開催」に記述。
《資料3-47参照》

A

・参加者の意見

・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。

・参加者29名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が27名(93%)であった。
・主な意見は、「どの講義も初心者にも理解しやすく、公文書の保存、管理、情報公開、公文書館の役割等についての現状や今後の課題等について知ることができた。」「今回の講習会で公文書管理の重要性を改めて確認した。今後ともより一層の啓蒙活動をお願いする。」
詳細は報告書54頁「公文書保存管理講習会の開催」に記述。

A

また、関係行政機関に公文書専門官等を派遣する形の説明会を引き続き実施する。

・説明会の実施状況

・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。

・各府省等文書主管課職員等の歴史公文書の移管に対する理解を深めるため、専門官等が各府省等18機関に

A

						出向き、説明会を実施した。 365名の参加があった - 館への理解を促進するため、各府省等文書主管課職員等を対象とした本館及びつくば分館の研修・見学会を開催し、40名の参加があった。 - 特に、平成16年度は移管に関する主管課長会議メンバーによる本館の見学会を実施し、14名の参加があった。 詳細は報告書24頁「各府省等に対する説明会の実施等」45頁「(6)国立公文書館の見学」に記述。			
ロ 館が実施した研修会・講習会等の講義等を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、国の機関等に広範に配布することにより、公文書館の役割、公文書の移管、保存等に関する情報提供を行う。	・パンフレットの作成、配布	実施済			未実施	実施済み 公文書等の移管関係について、分かりやすく解説したパンフレット「歴史公文書等の移管」を600部作成し、各府省等に出向いて説明会で配布する等関係行政機関へ配布した。	A		
ハ 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議等を通じて、国又は地方公共団体が設置する公文書館との交流、意見交換等を行う。	・交流、意見交換等の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・第16回都道府県・政令指定都市等公文書館長会議を6月3日、4日に福井市において開催した。 主に内閣府懇談会について報告を行い、各館と意見交換を行った。 詳細は報告書61ページ「(1)公文書館長会議の開催」に記述。	A		
ニ 歴史公文書等の保存、利用等に関する情報誌である「アーカイブズ」を発行し、国及び地方公共団体等に配布する。また、内容の充実を図るとともに、より幅広い提供方法を検討する。	・「アーカイブズ」の刊行、配布	実施済			未実施	実施済み 「アーカイブズ企画・編集WG会議」において掲載内容の検討を行い、関心の高いと思われる内容の掲載やその充実に努めた。また、「歴史公文書の公開とプライバシー」及び「海外アーキビスト招へいによるシンポジウム」に関する特集号を刊行した。 特集号2回を含め年5回、各1,200部作成して、国・地方の公文書館、国の機関、地方公共団体、研究機関に配布した。 詳細は報告書56頁「情報誌「アーカイブズ」の刊行」に記述。	A		
	・内容の充実、提供方法の検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・ICAウィーン大会、海外アーキビスト招へいによるシンポジウムなどタイムリーな内容と速報性を重視し、臨時的な特集号を2号刊行	A		

			した。また、より一層の情報提供を促進するため、第18号から当館ホームページに掲載することとした。				
	）国際交流の推進						
イ 国際会議等への参加 8月、オーストリアのウィーンで開催される国際公文書館会議（ICA）大会に参加し、我が国の実情を紹介するとともに、参加各国公文書館関係者との交流を深める。 また、国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）の会合、その他公文書館活動に関連する国際会議・研修に積極的に参加し、国際交流・協力を推進する。	・国際交流、国際協力の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・ウィーンで開催された国際公文書館会議（ICA）の第15回大会に館長等が出席し、各国公文書館代表等と交流した。また、初めて日本セッションを結成し、当館職員等が5本の発表を行った。 ・平成17年3月に初めて実施されたICAの役員選挙に館長が立候補した。（4月、当選が確定） ・国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）会合に出席、館長が理事会の議長役を務めた。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。	A			
ロ 外国の公文書館との交流推進 日中国交正常化30周年を契機に新たな協力関係を築いた中国の公文書館との交流を続けるとともに、外国の公文書館等からの訪問・研修受入れ等の要請に積極的に対応する。	・交流推進の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・理事等が上海市档案馆新館開館記念式典に招待され、理事が講演を行った。 ・中国上海市档案馆、中国共産党中央党史研究室等の関係者と交流を図った。 ・カナダ国立図書館公文書館館長ほか、オランダ、イラン、韓国、オーストラリア、アフガニスタン等各国の公文書館関係者の来訪を受け、館の業務を説明するとともに意見交換を行った。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。	A			
ハ 外国の公文書館に関する情報の収集と館情報の海外発信 館の充実に資するため、先進的な外国の公文書館等への視察、資料交換等を通じ、外国の公文書館等に関する情報の収集及び蓄積を行う。また、館に関する情報の海外発信に努める。	・外国公文書館の視察、資料交換等の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・カナダとオーストラリアから著名なアーキビストを招へいし、シンポジウム等を開催したほか、職員との意見交換を実施した。 ・館長等がオーストリア及びフランスの国立公文書館を視察し、意見交換を実施した。 ・外国公文書館等から寄贈された文献約130冊を受入れた。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。	A			
	・館に関する情報の海外発信の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・ICAウィーン大会において、初めて日本セッションを結成し、当館職員等が5本の発表を行った。	A			

				・主要掲載論文の英文要旨を末尾に加えた「北の丸」第37号をICA会員等145ヶ所に送付した。 ・ICA、EASTICAの国際会議等で当館高精細画像システム及びアジア歴史資料センター紹介デモンストレーションを実施した。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。			
	）電子政府の実現に備え、電子化された行政文書の受入れ、保存、利用を的確に行うことを念頭において、行政の電子化の動向を注視し、その把握に努める。	・館の対応状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・「デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議」の第1回会議が平成16年9月2日に開催され、オブザーバー出席した。 詳細は報告書68ページ「(3)デジタル化への対応に関する調査研究」に記述。	A		
(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センターを平成13年度に開設し、同センターにおいて、館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の保管するアジア歴史資料を電子情報の形で蓄積するデータベースを順次構築し、インターネット等を通じて情報提供を行うとともに、当該資料の利用者の利便性の向上のために必要な調査等を実施し、もって事業の充実を図る。	(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）の従来のデータ提供の在り方を見直しつつ、「アジア歴史資料センターデータベース構築計画」（ ）において「データベース構築計画」という。）の早期実現への環境を整備する。 また、センターの情報提供サービスを広く国内外に引き続き周知するとともに、利便性向上のための諸方策の実施など継続的に利用者の立場に立った見直し等を行い、データベース利用のより一層の促進を図る。そのため以下の措置を講ずる。						
	広報活動の更なる充実 主な利用者が国内の研究者である状況にかんがみ、その利用者の定着を図るとともに、社会科教育の教材としての活用を促すため、教員等を対象とする研修会を開催する。さらに、若年層を含む一般の利用者や海外の利用者など新たな利用者の拡大に努める。 そのため、ホームページ上に一般利用者を対象とした興味ある内容の「特別展」の開催、海外の大学等の日本研究機関との関係強化、インターネット上の広報やCD-ROM、DVD等の媒体を十分活用した広範な広報活動を実施	・具体的広報活動	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・利用者拡大を図る新たな試みとして、インターネット上での広告を実施した結果、これまでの月平均2万件のアクセス数が7万件にと飛躍的に増加し、12月には累計で100万アクセスを記録した。 ・利用者の一般への拡大を図ることを目的に前年度に実施した『公文書に見る日露戦争』を常設展とするとともに、新たに『公文書に見る岩倉使節団』を開催しコンテンツの充実を図った。 ・学校教育現場でのセンター資料の活用を促進するため、社会科教員約130名を対象にセミナーを2回開	A		